

総務常任委員会 摘 錄

1. 開 催 日 令和7年11月27日 (木) 第2委員会室
2. 出席 委員 五島誠委員長 松本みのり副委員長 谷口隆明 横路政之 堀井慎一朗 桜田亮太
3. 欠席 委員 なし
4. 事務局職員 植木佳那子議会事務局主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 その他

午前10時1分 開 議

○五島誠委員長 それでは総務常任委員会を開会します。ただいまの出席委員は6名であります。よって直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

1 所管事務調査について

○五島誠委員長 それでは早速、協議事項1点目の所管事務調査についてですけれども、本日は数点決めておかなければいけないことがございますので、一つ一つやっていければと思います。まず、先般行われました参考人招致のまとめをしたいと思います。副委員長からお願ひします。

○松本みのり副委員長 参考人招致のまとめを書きました。大きくは8点。1点目が400万円未満を市内本社に限定する現行制度についてです。ありがたい制度ではあるけれども、400万円では小さ過ぎて採算がとれず、受注機会として十分ではない。年間件数も少なく、経営安定に寄与していない。1,000万円未満程度への引き上げを希望する声で一致されておりました。400万円以上の案件における市内本社への配慮については、何が配慮なのか不明瞭で実質的なメリットは感じていないとのことでした。400万円以上の案件の取りやすさについては、市外業者が加わるため指名数が増え、競争が激化し受注しにくい。最低価格で入札され、くじ引になる状況が多いとのことで、あまりメリットを感じられませんでした。災害関連業務の負担については、スケジュールが極めてタイトで負担が大きい。安全管理費や緊急対応のコストも増してしまった。他業務との調整が難しいため、工期調整など市の配慮を求めるといつのお話でした。基準額を引き上げた場合の地元対応力についての懸念に対しては、現行の発注量であれば、地元3社で十分対応可能とのことです。技術体制、資格者数も確保しており、協力会社との連携もできるとのお話でした。発注が急増しない限り、受注能力に問題はないとのことでした。物価・人件費高騰の影響については、負担が大変大きいとのことです。人件費上昇が反映されにくく、単価が実情に合っていない。測量機器、パソコン、ソフトなどの設備更新費も高騰している。最低賃金の上昇も経営を圧迫しているとの話でした。最低制限価格、約80%の落札では、利益が

ほぼゼロで会社維持に影響する。県基準、約85%との差も大きい。社会保険料など固定費を削らざるを得ず、持続可能性が損なわれるとの御意見でした。大規模案件と地元企業の役割では、市の発注方針次第では、大手との共同企業体での対応も可能。ただし、1,000万以下の案件では大手と競合する状況が続いているとのことでした。現行の400万円未満は規模が小さ過ぎて年間件数も少なく、経営の安定に寄与していない。1,000万円未満程度までの引き上げを3社とも希望されておりました。400万円以上の案件では市外業者との競争が激しく、地元がとりづらく苦戦をされているとのことです。人件費高騰、物価高の影響が大きく、入札制度が十分に追いついていない。災害対応は負担が大きいが、市との工期調整などの配慮があれば対応可能である。地元3社で1,000万円未満の業務量は十分処理できるというのが全体のまとめとなっています。

○五島誠委員長 それでは、皆様からこれに対して質疑、意見等がございましたらお伺いします。いかがですか。付け加え等がございましたら書いておけばと思いますが、よろしいですか。それでは一旦、参考人招致のまとめについては、これで決定したいと思います。よろしくお願ひします。副委員長。

○松本みのり副委員長 この参考人招致のまとめの中で抜けてしまっていたのですけれども、水道事業の設計業務について、指名入札をされているけれども、その要件が明らかにされておらず声がかからないのだというお話があったかと思います。そのことについて、担当に話を聞いてきたことを話させていただけたらと思うのですけれども。

○五島誠委員長 そしたら、一旦このまとめには入れないということですか。では、これでまとめさせていただきます。今後の公契約についての議論なのですけれども、まず一つとして、今回は市内本社企業の方に参考人招致を求めましたので、今度は市内に営業所をお持ちの企業の方の御意見をお伺いしてみたいということで前回まとまったかなと思っております。従業員を抱えられて、営業所とは言いながら各種税金等も市内に寄与していただいている、様々、庄原市に寄与していただいている市内営業所の方々についても、様々な御意見、同じところもあるでしょうし、前回聞いた話とはまた違う部分もあるかと思います。入札参加条件のことでもありますので、それを正確に感じ取って調査していくには、そうした意見もお伺いすることが必要かなと思っております。その中で下話として、ある一社に少し話をしました。なかなかお忙しい状況であったり、いきなり議会の委員会に呼ばれて何を話すのかみたいなところもありましたけれども、議会からそうしたお話があるということであれば、正式に依頼が来たらお受けして、本社とも協議をしながら、どう対応するかは決定したいというお話でした。こちらについては引き続き調整を進めて、早い段階で参考人招致が行えるようにしたいと思っております。また、先ほど水道のことが出ました。水道事業の公契約について、この委員会でどこまでできるかという所管のこともございますけれども、副委員長に下調べをしていただいておりますので、そちらの報告をいただきたいと思います。

○松本みのり副委員長 先日の総務常任委員会の後に、水道企業団の庄原事務所に設計コンサル業務で入札参加するための条件を問い合わせました。後日、回答をいただきまして、設計コンサルに関しては業者選定委員会を開いて、設計額に応じた業者数で指名入札を行っているとの話でした。水道管路ごと、案件ごとに選定をし、基準は庄原市の管財課の規定に準じているとのことです。工事入札についてはオープンにされており、設計については対応できる業者数が限られるため非公表とのことでした。どういった業者をどういった基準で選定しているのか、指名業者になるための資格要件というのは非公表とのことです。3年前、企業団に移行するまでは管財課で選定委員会を開き、業者選定を行

ってきたとのことで、なぜ非公表なのかは管財課に確認してほしいとの話でしたので、管財課にも話を聞きに伺いました。管財課でも伺ったのですけれども、業者選定審査会で協議をして決めていた。そちらが非公表となっているので、詳しい内容は答えられないというお話でした。そこだけでは私もどう捉えていいのか分からなかったので、また委員会に持ち帰って相談をしたいと帰ってまいったところです。

○五島誠委員長 なかなか調査に行き詰まりがある部分も正直なところございますが、私としては参考人招致をこれからもう1回行い、管財課に調査のすり合わせをして、それと同時に意見交換をしたいと思っております。この測量コンサルタント業務については、一旦3月議会をめどに中間報告をして、4月の段階でひよつとすれば制度の見直しというか、そうしたところも注視するということで、そこに本委員会の意見をしっかりと述べるという場をつくりたいと思っております。管財課長とも意見交換をする中で、今後の進め方についてやっていきたいと思っております。皆さんから何かありましたらお伺いします。谷口委員。

○谷口隆明委員 先ほど、業者選定審査会が非公開なので基準も非公開とあったのですけれども、審査会は非公開にしても、基準そのものは不動で公開できるのではないかと思うのです。そういう選定の基準が示されないというのは、やはり問題だと思いますので、今後そこら辺は確かめていく必要があるのではないかと思いました。

○五島誠委員長 皆さんから何かありますか。よろしいですか。それではまず、次の参考人招致を急ぎますので、また皆様に日程調整等も含めてお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひします。では公契約のことについては、一旦これで閉じます。続いて1月の行政視察について、皆さん質問事項の提出ありがとうございました。たくさん出していただきまして、これを先方へお伝えしたいと思っておりますけれども、確認の意味で、この質問事項を皆さんでチェックしたいと思います。まず入間市の質問事項を開いてください。いるまドックについては多く出ておりますので、これはもうこのまま出す形でいいかなと思うのですけれども、皆さん見られてどのように感じるか、お伺いしておきたいと思います。基本的に皆さんが出していたそのままを今、載せている状況です。見ていただく時間もありますので暫時休憩とします。

午前10時15分 休憩

午前10時24分 再開

○五島誠委員長 では、休憩前に引き続き会議を再開します。先ほど休憩間に、質問事項について確認をしていただきました。特に入間市さんについては令和6年度の報告の中で、補助金の精査というか、そういったところも整理をしたということがございましたので、補助金あるいは財政状況についての影響もあわせて質問をしたいと思っております。また戸田市さんについては、当然に制度の概要や設計もそうですし、目的や効果についてあらかじめ説明を求めておきたいと思っております。行政視察ですので、先方からなる説明があった後に質疑応答の時間等もとっていただけると思いますので、この質問事項に限らず、これはというところがございましたらお話を聞きながら、あるいはそれまでの資料確認等をする中で疑問に思ったこと、そして庄原市に持ち込めることなどを、ぜひともぶつけて

いただきたいと思っておりますので、御準備をよろしくお願ひします。では順番等については、事務局と委員長、副委員長で精査をしたいと思います。それで先方に送付したいと思いますので、よろしくお願ひします。また行政視察について、何とかうちの行政職員の方も同行いただきたいと思っておりましたけれども、なかなか2人、3人と求めていくのは、総論的にはオーケーなのですが実際にやるとなると難しさもありますて、今の予定では行政管理課長1名のみの同行になるのではないかなどいうところですので、お知りおきいただければなと思います。行政視察について皆さんから御質問等ございましたらお伺いします。よろしいですか。あと、ルートについては課長等にも御相談して、飛行機でいくルートで組んでおります。それでは行政視察についてはこの程度でよろしいですか。では続いてもう一つの所管事務調査、財政状況についてですけれども、行政視察とも絡んでまいりますので、あれもこれもは難しいかもしれません、先般、市長から令和8年度予算の予算編成方針が出されております。それについては、ぜひとも皆さん御一読いただきたいと思っておりますし、可能であれば12月定例会のときに財政課をお招きして、財政状況の見通し、今の編成方針も含めて、一度お話をされる機会を持ってみるのもいいのではないかと個人的に思っております。こちらの調整もしたいと思いますので、よろしくお願ひします。そのほか、皆さんから財政のこと等についてございましたらお伺いしておきます。よろしいですか。それでは、所管事務調査については以上で閉じさせていただきます。

2 その他

○五島誠委員長 その他の項ですけれども、12月議会については先般、議会運営委員会が開催されました、本委員会に今のところ付託案件、あるいは陳情・要望の送付案件はございません。先ほどの議論の中で、12月も同じように委員会を開催すべきと判断しますので、今の予定では委員会設定日が来週12月3日となっておりますけれども、これを例えれば12月4日の予算決算常任委員会の終了後に持つていったりという日程変更についてはやぶさかではないかなと思っております。皆さんの御都合等もおありだと思いますが、いかがでしょうか。3日のままでいいですか、それとも4日にしますか、どうしましょうか。では12月4日予算常任委員会の終了後ということで、総務常任委員会を開催したいと思います。それまでに現在の状況も含めて、委員長、副委員長で調整したところを皆様に御報告しながら、次の展開を見据えていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。3日はなしということにしましょう。皆さんからその他の項がありましたらお伺いします。

○堀井慎一朗委員 委員会で意見書を御検討いただけないかということで預かってまいりました。

○五島誠委員長 もう既に文書等の準備があるということですか。では暫時休憩して配りましょうか。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○五島誠委員長 休憩前に引き続いて会議を再開します。先ほど休憩間に堀井委員から、この委員会で意見書を出したらどうかという提案がありましたけれども、目を通す中で、これは少しこの委員会で

意見書として出すには難しいのではないかと委員長として判断しました。これについては一旦差戻しをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。そのほか、皆さんからその他がありましたらお伺いしておきます。よろしいですか。それでは本日の協議事項については全て終了いたしました。次回の総務常任委員会の開催は12月4日、予算決算常任委員会終了後とさせていただきます。御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前10時46分 散会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長